

早期経営改善計画策定 「簡易版」作成で補助金 普及のカギ握る認定支援の税理士

このほどスタートした経営改善計画策定支援事業の簡易版としての「早期経営改善計画策定支援事業」への関与に期待が寄せられている。早期に経営改善に取り組む会社を後押しする施策で、対象企業はこれまでの「リスク」を絡めた経営改善先ではなく、「リスク」なしでの事業計画を策定する中小・零細企業。認定支援機関の支援を受けて同計画書を策定する場合、税理士ら専門家に対する支払費用の2/3(上限20万円、モニタリング費用含む)を国が補助する。今回の施策が順調に運ぶかどうかのカギを握る税理士ら認定支援機関の“本気度”が試されようとしている。

新たな制度である「早期経営改善計画策定支援」は、中小企業・小規模事業者が基本的な内容の経営改善に取り組むことで、平常時からの資金繰り管

理や採算管理の実践を目指すもの。

現状では返済条件などの変更は必要ないが、資金繰りが不安定、売上が減少している、自社の状況を客観的に把握したい、経営に関するアドバイスがほしい、経営改善の進捗についてフォローアップして欲しいなどのニーズに対応することができる。事業者と認定支援機関が計画策定を行い、計画書を金融機関に提出することで同制度を利用することができる。

早期経営改善計画書を作成することにより、経営の見直しによる経営課題の発見や分析ができるほか、資金繰りの把握が容易になる。さらに、事業の将来像について金融機関に知ってもらうことができるなど、企業にとってメリットが多い。また、顧問先の経営課題に対して、きちんと会計事務所が向き合うきっかけにもなる。

補助金については、税理士等の認定

支援機関を通じて「早期経営改善計画書」を策定すると、国から作成費用の3分の2(上限20万円)の補助を受けられる。つまり、計画書作成料が30万円だとすると、顧問先の負担は10万円で済む。

いいことづくめに見える今回の支援事業だが、認定支援機関の税理士が顧問先に売り込むためには、どのようなアプローチが必要なのだろうか。

金融税理士アドバイザー協議会の専任講師を務める徳永貴則(株)スペースワン代表取締役(写真)は、「今回の制度を利用する大義としては『取引金融機関との関係を円滑化させる』ことが狙いにある」と指摘する。同氏によると、「事業性評価により、企業が抱える課題や問題点をどのように解決していくのかを明示することで、金融機関が気づいていない問題点を共有し、一緒に解決していく。決算書依存ではなく『事業性評価制度』に基づく融資

INDEX

入院時の連帯保証人不要の新商品……2面
「飲食店支援」の税理士向け新サービス……3面
父親が子供名義での車購入は贈与?……4面
これが! 法定相続情報証明制度……5面
扇動罪、それって何?……6面
エンタメ業界に精通する特化事務所……7面
女性会計人フォーラム新代表を直撃……8面



を引き出すきっかけとして使える。顧問先自身が自社の問題点を明文化し、アクションプランに基づき解決して

いくことで、税理士が音頭を取って経営のロードマップ作りを進めることが重要」と話す。

今回の支援事業は、自社だけで計画を作るのが難しい中小・零細企業を支援するため、認定支援機関の助言がキーとなる。そのため、「認定支援機関の70%以上を占める税理士の積極的な関与を期待したい」(中小企業庁)という。

経営改善指導の実績のない認定支援機関の認定の取り消しという動きのあるなか、期待に応えられるかどうかの正念場に差し掛かっている。

(3面に関連記事)

会計事務所博覧会 特別企画 「女性会計人の活躍」で ディスカッション

会計業界唯一のイベント「会計事務所博覧会2017」(主催=ゼイカイ)は、今年も10月19日(木)と20日(金)の2日間、「秋葉原UDX AKIBA SQUARE」(東京・千代田区)で開催されます。

会計事務所博覧会は、最新の財務・会計システムの展示をはじめ、会計事務所経営に役立つ最新情報や顧問先拡大の様々なサービスの紹介など、会計事務所の発展と成長のためのノウハウやコンテンツを集結させた業界最大級のイベントです。

第4回目となる今回は、AI時代を迎え、会計業界の変革の第一歩としてのテーマを「土業に訪れる変化とチャンス」と題し、「AI(人工知能)の進化と会計業務」という新しい情報も盛り込み、変化する会計業界の“今”をお伝えします。あのソフトバンクのロボット「Pepper(ペッパー)」君が、会場でお待ちしているかもしれません。

また、毎回人気を集める特別企画ですが、今回は女性会計人にスポットをあてたパネルディスカッションを予定。「女性会計人の活躍が導く!新しい事務所発展戦略」(仮)をテーマに、「今、何故!? 会計事務所の女性戦力化が叫ばれているのか」について多角度から検証していきます。

このほか、「AIで新しい会計事務所の業務支援サービスが誕生」!ますます拡充するクラウドサービスの最新動向、「今年もやります! 会計事務所決算品質大賞」などの企画も目白押し!

見どころ満載の会計事務所博覧会にご期待ください!!

前回(2016年)開催の様子は、サイト「会計博」で検索を。

“プチ社食”で事務所の福利厚生 いつでも食事ができる「オフィスおかん」

「福利厚生が充実したところで働きたい」と思うのはごく当たり前のこと。会計事務所の場合、例えばあったらいいと思われる福利厚生として、税理士試験前の試験休暇制度が真っ先に浮かぶ。また、繁忙期の「食事補助制度」も評価が高い。

最近、安価で手軽に利用できる食事補助制度として注目されているのが、プチ社食サービス「オフィスおかん」。「働くヒトのライフスタイルを豊かにする」を企業ミッションとする(株)おかん(東京・渋谷区、代表取締役 CEO=沢木恵太氏)が提供する簡易設置型社食サービスで、オフィスに専用冷蔵庫を設置し、ユーザーは好きな惣菜を選んで電子レンジで温めるだけ。事務所が簡易な社員食堂となる、毎日でも利用できる福利厚生サービスだ。

「オフィスおかん」は、高額な設備投資や日々の管理コストも不要で、簡易社食が運営できるのが最大のメリット。1品100円(一部200円)のお手軽料金で好きなものを選び、支払いは料金箱または専用のアプリを使う。惣菜・ご飯等の食事・容器・箸類は定期的に(株)おかんのスタッフが補充し、在庫管理や賞味期限管理のほか、現金管理もすべ

て同社が行う。

現在、サービスを提供できるエリアは東京都内・神奈川・千葉・埼玉の一部地域に限定。利用人数や用途に応じてメニュープランが選べ、例えば、月額3万円(税別)のプランでは、2週間毎に1回惣菜類が入れ替わり、月間100個までの商品が提供される。冷蔵庫には常時20種の惣菜等が入り、それを1ヶ月で入れ替えていくしくみだ。また、同様サービスの配送版「オフィスおかん便」は全国で利用できる。

混雑するランチタイムに外出せずに済んだり、また1分でも惜しい繁忙期の残業食にもバランスのいい食事がとれるとあって、職員にはメリットが大きい。

このサービスに関心を寄せる税理士からは、「職員の食事環境は決して満足したレベルにない。とくに繁忙期や決算時には、食事も満足に取れず不規則になりがち。これでは健康面だけでなく効率性も悪いので、環境改善を目的に導入を考えている」。また「福利厚生費として捉えれば、さほど負担にならない金額で職員にも喜ばれ、人材採用面でも福利厚生が充実した事務所としてアピールできる」(神奈川の税理士)との声もあり、期待は高い。

すでにサービス開始から3年経過し



電子レンジがあればこのスペースに設置でき、簡単に職員食堂が完成する。

ており、現在は700社超の企業等が導入。昼食と夜食に週1回以上利用されているケースが多く、導入企業からは「いつでもオフィスに健康的な惣菜があるのは便利」「ランチ時のコミュニケーションが活発になった」という声も。同社では、インターネットから問い合わせや申し込みを受け付けているほか、サンプルの提供や試食会の開催等も行っている。

会計事務所経営において、福利厚生面の充実、優秀な職員の採用や定着のために重要なポイント。職員のことを考えない旧態依然とした会計事務所も多いなか、職員のために変わろうとしている事務所も少なからずある。所長として「職員に気持ちよく働いてもらいたい」を具現化するための環境整備が求められている。